
行革アクションプログラム2011

《小田原市行政改革指針に基づく行政改革の取組計画》

小田原市
平成23年6月

◆◆◆ 目 次 ◆◆◆

1 行革アクションプログラムについて

(1) 行革アクションプログラムとは	1
(2) 行革アクションプログラムの特徴	1
(3) 行革アクションプログラムの構成	2
《各取組の読み方》	6

2 行革アクションプログラムの取組内容について

【視点1】 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目 (1) 事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合	7
推進項目 (2) 施設の管理運営方法等の見直し（ファシリティマネジメントの推進）	19
推進項目 (3) 定員管理の適正化、人材育成と人事給与制度の見直し	26
推進項目 (4) 職員の意識改革	28

【視点2】 健全な行財政運営の推進

推進項目 (1) 歳入確保	29
推進項目 (2) 歳出抑制	32

【視点3】 市民との協働による行財政運営の推進

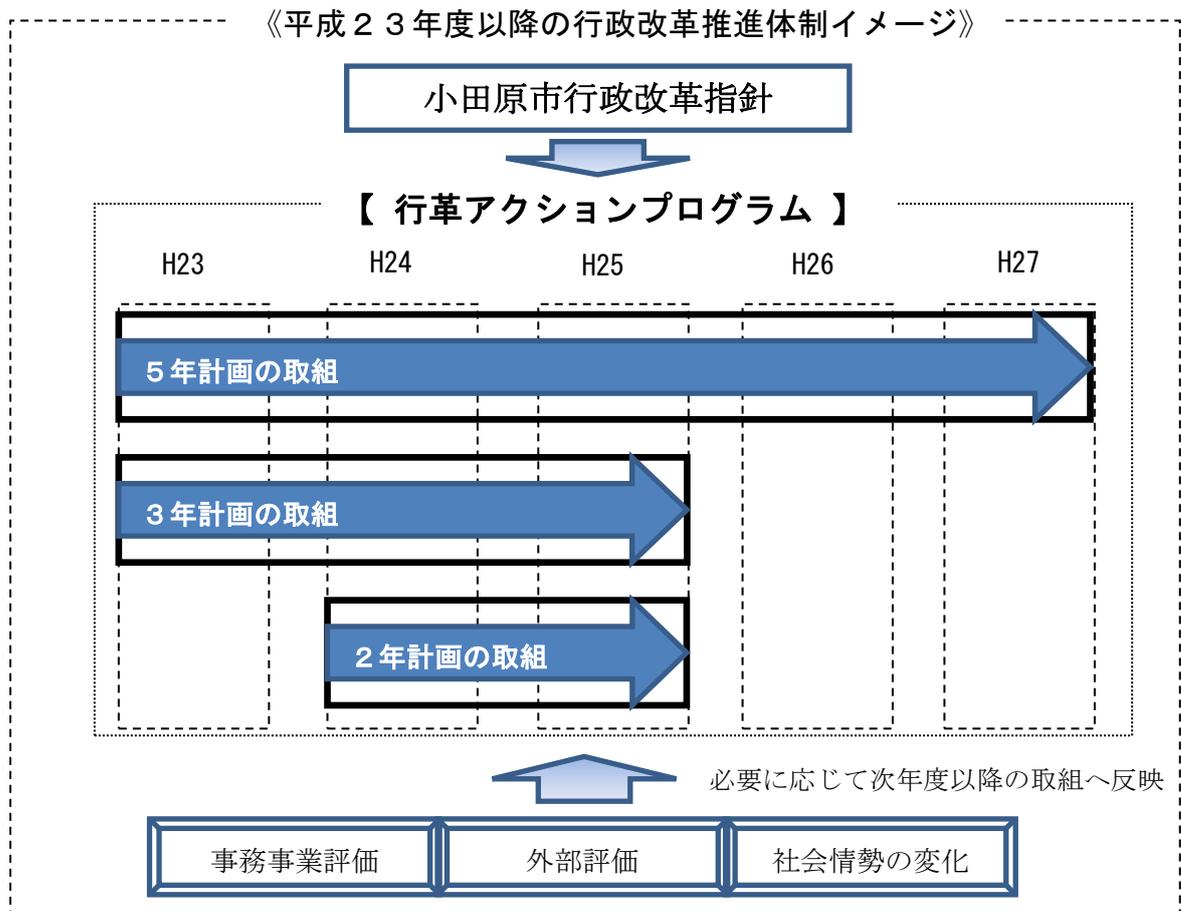
推進項目 (1) 市民や民間の力による事業展開の推進	35
推進項目 (2) 市民と行政の情報共有と市民によるモニタリング	44

1 行革アクションプログラムについて

(1) 行革アクションプログラムとは

本市では、これまでも社会情勢等に対応した行政改革の指針を策定し、全庁的な行政改革に取り組んできました。平成14年度からは、計画期間を10年間とした「行政改革大綱 おだわら改革宣言2002」に基づいて取り組んできましたが、昨今の急激な社会情勢の変化などに更に機動的に対応するため、本大綱を1年前倒して終了させ、平成23年3月に、新たに「小田原市行政改革指針」を策定しました。

この「行革アクションプログラム」は、「小田原市行政改革指針」に基づいて各所管が実施する行財政改革の取組をまとめたものです。



(2) 行革アクションプログラムの特徴

① 柔軟に対応するための計画内容

変遷が激しい昨今の社会経済状況下で長期的展望を予測することが困難となってきたことから、社会情勢の変化等に対的確かつ機動的に対応できるよう行革アクションプログラムの計画期間を最長5年間としています。

また、各所属が行う事務事業の見直し結果を、次年度以降の行革アクションプログラムへ反映させることにより、改善・改革の取組に柔軟に対応します。

② 計画や進捗状況の公表

改善・改革の取組結果だけでなく、計画の段階からホームページ等で公表することで、取組の進捗状況を市民にも伝えていきます。市民と行政の情報共有を推進させます。

(3) 行革アクションプログラムの構成

行革アクションプログラムは、平成21年10月に実施された「事業仕分け」の対象事業や平成20、21年度の行財政改革検討委員会からの提言も含めて、「小田原市行政改革指針」に設定された次の3つの視点に基づく83件の取組で構成されています。

※件数は平成23年6月現在のもので、取組件数は毎年度見直しを行うことによりその増減があります。

視点1

効率的・効果的な行財政運営の推進

厳しい財政状況の中においても、重要政策等の推進や、高度化・多様化する市民ニーズに着実に対応するためには、従来の「あれもこれも」の総花的事業展開から、重要性や必要性の高い分野への「選択と集中」による事業展開へ転換していく必要があります。4つの推進項目に基づき、行政資源の効率的かつ効果的な活用を推進させるため44件の取組を実施します。

【推進項目(1)】事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合(25件)

①事業の見直し

No	取組名	担当部署名	ページ
視1-(1)-①-1	「小田原評定衆」の新たな活用へ向けた見直し	広報広聴課	7
視1-(1)-①-2	職員健康管理事業の見直し	職員課	7
視1-(1)-①-3	交通安全運動推進事業の見直し	地域安全課	8
視1-(1)-①-4	男女共同参画推進体制の整備へ向けた見直し	人権・男女共同参画課	8
視1-(1)-①-5	文化財保護啓発事業の見直し	文化財課	9
視1-(1)-①-6	野猿等対策事業の見直し	環境保護課	9
視1-(1)-①-7	農業嘱託員制度の見直し	農政課	10

②補助事業の見直し

No	取組名	担当部署名	ページ
視1-(1)-②-1	補助金の見直し	行政管理課	10
視1-(1)-②-2	小田原地方防犯協会補助事業の見直し	地域安全課	11
視1-(1)-②-3	障害者施設等通所交通費助成事業の見直し	障がい福祉課	11
視1-(1)-②-4	小田原市勤労者共済会補助事業等の見直し	産業政策課	12
視1-(1)-②-5	商店街活性化推進事業補助事業の見直し	産業政策課	12
視1-(1)-②-6	漁獲共済掛金補助事業の見直し	水産海浜課	13

③他会計における事業の見直し

No	取組名	担当部署名	ページ
視1-(1)-③-1	競輪事業の経営改善	事業課	13
視1-(1)-③-2	市立病院の経営改善	経営管理課	14

④外郭団体の見直し

No	取組名	担当部署名	ページ
視1-(1)-④-1	小田原市土地開発公社の経営改善	管財契約課	14
視1-(1)-④-2	小田原市体育協会管理費補助事業の見直し	スポーツ課	15
視1-(1)-④-3	小田原市体育協会事業費補助事業の見直し	スポーツ課	15
視1-(1)-④-4	小田原市社会福祉協議会運営費補助事業の見直し	福祉政策課	16
視1-(1)-④-5	小田原市社会福祉協議会事業補助事業の見直し	福祉政策課	16
視1-(1)-④-6	小田原市シルバー人材センター運営の見直し	高齢介護課	17
視1-(1)-④-7	小田原市公益事業協会の今後のあり方の検討	産業政策課	17

⑤業務効率化の取組

No	取組名	担当部署名	ページ
視1-(1)-⑤-1	I T ガバナンスの推進	情報システム課	18
視1-(1)-⑤-2	無線LANシステムの導入	情報システム課	18
視1-(1)-⑤-3	プリンター複合機の導入	情報システム課	19

【推進項目(2)】施設の管理運営方法等の見直し(ファシリティマネジメントの推進)(13件)

No	取組名	担当部署名	ページ
視1-(2)-①-1	ファシリティマネジメントの推進	行政管理課	19
視1-(2)-①-2	地域センターへの指定管理者制度の導入	地域政策課	20
視1-(2)-①-3	おだわら女性プラザ管理運営事業の見直し	人権・男女共同参画課	20
視1-(2)-①-4	窓口施設のあり方の検討	戸籍住民課	21
視1-(2)-①-5	おだわら国際交流ラウンジ管理運営事業の見直し	文化政策課	21
視1-(2)-①-6	清閑亭の改修及び活用	文化財課	22
視1-(2)-①-7	スポーツ施設への指定管理者制度の導入	スポーツ課	22
視1-(2)-①-8	御幸の浜プール管理運営事業の見直し	スポーツ課	23
視1-(2)-①-9	小田原市社会福祉センター管理運営事業の見直し	福祉政策課	23
視1-(2)-①-10	生きがい・ふれあい施設提供事業のあり方の検討	高齢介護課	24
視1-(2)-①-11	障害者地域作業所「ありんこホーム作業所」のあり方等の検討	障がい福祉課	24
視1-(2)-①-12	障害者支援施設「梅香園」のあり方の検討	障がい福祉課	25
視1-(2)-①-13	青果市場管理運営方法のあり方の検討	農政課	25

【推進項目(3)】定員管理の適正化、人材育成と人事給与制度の見直し（4件）

No	取組名	担当部署名	ページ
視1-(3)-①-1	職員数適正化の推進	職員課	26
視1-(3)-①-2	職員手当の見直し	職員課	26
視1-(3)-①-3	人事評価制度の見直し	職員課	27
視1-(3)-①-4	時間外勤務時間の縮減に向けた取組	職員課	27

【推進項目(4)】職員の意識改革（2件）

No	取組名	担当部署名	ページ
視1-(4)-①-1	業務改善・職員提案制度の推進	行政管理課	28
視1-(4)-①-2	コンプライアンス推進体制の整備	行政管理課	28

視点2

健全な行財政運営の推進

現在、市の財政構造は、歳入面では恒常的な税収の伸び悩み、歳出面では社会保障関係費（扶助費）の増加が進むという財政ギャップが生じ、厳しい財政運営を強いられています。そこで重要政策等取組の原資を確保するため、2つの推進項目に基づく12件の取組の実施により歳入歳出構造の見直しを行い、財源の確保に努めます。

【推進項目(1)】歳入確保（6件）

①受益と負担の見直し

No	取組名	担当部署名	ページ
視2-(1)-①-1	開放施設有料化事業の実施	スポーツ課 生涯学習課 教育総務課	29
視2-(1)-①-2	道路・水路占用料の適正化	土木管理課	29
視2-(1)-①-3	水道料金の見直し	営業課	30

②歳入確保に向けた新たな取組

No	取組名	担当部署名	ページ
視2-(1)-②-1	ホームページへのバナー広告の掲載	広報広聴課	30
視2-(1)-②-2	広告収入等による新たな歳入確保策の導入	行政管理課	31
視2-(1)-②-3	認定道路の見直し	土木管理課	31

【推進項目(2)】歳出抑制（6件）

No	取組名	担当部署名	ページ
視2-(2)-①-1	(仮称)小田原市公共工事コスト構造改善プログラムの推進	検査室	32
視2-(2)-①-2	健全化指標に基づく財政規律の確保	財政課	32
視2-(2)-①-3	大茶会事業の見直し	文化政策課	33
視2-(2)-①-4	雑誌スポンサー制度の導入	図書館	33
視2-(2)-①-5	衛生環境保持事業の見直し	環境保護課	34
視2-(2)-①-6	狭あい道路整備事業の見直し	土木管理課	34

視点3

市民との協働による行財政運営の推進

社会環境の変化や市民ニーズの高度・多様化により「公共」に求められる領域が拡大してきています。そこでサービスの主体である市民・民間・行政の役割分担を見直し、それぞれの特長を活かした事業展開に取り組みます。また、市民と行政との協働による行財政改革を進めるための仕組み作りのため、27件の取組を実施します。

【推進項目(1)】市民や民間の力による事業展開の推進（19件）

①市民や民間の力による事業展開の推進

No	取組名	担当部署名	ページ
視3-(1)-①-1	提案型協働事業の実施	地域政策課	35
視3-(1)-①-2	保護司会・更生保護女性会の自立促進	人権・男女共同参画課	35
視3-(1)-①-3	ときめき国際学校開催事業の見直し	文化政策課	36
視3-(1)-①-4	小田原海外市民交流会補助事業の見直し	文化政策課	36
視3-(1)-①-5	地球市民フェスタ開催事業の見直し	文化政策課	37
視3-(1)-①-6	松永記念館交流事業の見直し	生涯学習課	37
視3-(1)-①-7	「キャンパスおだわら」の開設	生涯学習課	38
視3-(1)-①-8	市民総合体育大会開催事業の見直し	スポーツ課	38
視3-(1)-①-9	リサイクル・リユースフェア事業の見直し	環境政策課	39
視3-(1)-①-10	子育てマップ「びんたっこ」の市民との協働による発行	子育て政策課	39
視3-(1)-①-11	地域医療連携の充実	医事課	40

②業務の委託

No	取組名	担当部署名	ページ
視3-(1)-②-1	自転車等保管場所の管理運営方法の見直し	地域安全課	40
視3-(1)-②-2	かもめ図書館におけるカウンター業務の見直し	図書館	41
視3-(1)-②-3	ごみ収集運搬業務の委託	環境事業センター	41
視3-(1)-②-4	現場作業業務の委託	道水路整備課	42
視3-(1)-②-5	高田浄水場運転管理業務の委託	水質管理課	42
視3-(1)-②-6	学校用務業務の委託	教育総務課	43
視3-(1)-②-7	学校給食調理業務の委託	保健給食課	43
視3-(1)-②-8	選挙の効率的な執行及び選挙経費の削減	選挙管理委員会事務局	44

【推進項目(2)】市民と行政の情報共有と市民によるモニタリング（8件）

①市民と行政の情報共有

No	取組名	担当部署名	ページ
視3-(2)-①-1	メディア戦略に基づく効果的な情報発信	広報広聴課	44
視3-(2)-①-2	「市長への手紙」の効果的な運用	広報広聴課	45
視3-(2)-①-3	動く市政教室事業の見直し	広報広聴課	45
視3-(2)-①-4	行政情報センターの有効活用	総務課	46
視3-(2)-①-5	市民と行政の協働による「財政白書」の作成	財政課	46

②市民によるモニタリング

No	取組名	担当部署名	ページ
視3-(2)-②-1	市民参加による外部評価制度の実施	行政管理課	47
視3-(2)-②-2	パブリックコメントの制度化	総務課	47
視3-(2)-②-3	審議会や委員会の活性化	総務課	48

《各取組の読み方》

アクションプログラムの管理番号

視1 - (1) - ① - 1

↑ 視点
↑ 推進項目
↑ 推進項目の枝番
↑ 推進項目の枝番の中の番号

市が行う行財政改革の取組の名称

改革を行う事業所管課名

取組名	「小田原評定衆」の新たな活用へ向けた見直し	No.	視 1-(1)-①-1			
担当部署	広報広聴課					
改善・改革が必要となった経緯等	全国各地の小田原に関心を持っている「小田原ファン」の方に「小田原評定衆」となってもらい、小田原の情報や魅力を積極的に発信していただくことにより、本市のイメージアップを図るものであるが、より効果的な情報発信やイメージアップの向上につながるよう内容を見直すこととした。					
取組概要	小田原の情報・魅力を積極的に発信してもらうだけでなく、「外から見た小田原」の視点で、小田原の魅力を発掘してもらうことで、本市の都市セールスに役立てる。					
想定される主な効果	○都市セールスのマーケティングとしての利用 ○市民と「小田原評定衆」とのコミュニケーションの					
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27	
	見直し・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

計画年度である平成 23 年度から 27 年度に実施する内容を記載しています。前年と同じ内容の場合は「⇒」を記載しています。

2 行革アクションプログラムの取組内容について

視点1 効率的・効果的な行財政運営の推進

推進項目(1)事業の休廃止、見直し、類似・重複事業の整理・統合

①事業の見直し

取組名	「小田原評定衆」の新たな活用へ向けた見直し				No.	視1-(1)-①-1
担当部署	広報広聴課					
改善・改革が必要となった経緯等	全国各地の小田原に関心を持っている「小田原ファン」の方に「小田原評定衆」となってもらい、小田原の情報や魅力を積極的に発信していただくことにより、本市のイメージアップを図るものであるが、より効果的な情報発信やイメージアップの向上につながるよう内容を見直すこととした。					
取組概要	小田原の情報・魅力を積極的に発信してもらうだけでなく、「外から見た小田原」の視点で、小田原の魅力を発掘してもらうことで、本市の都市セールスに役立てる。					
想定される主な効果	○都市セールスのマーケティングとしての利用 ○市民と「小田原評定衆」とのコミュニケーションの推進					
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27	
	見直し・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

取組名	職員健康管理事業の見直し				No.	視1-(1)-①-2
担当部署	職員課					
改善・改革が必要となった経緯等	職員の健康管理は、労働安全衛生法により年1回定期健康診断を実施することが義務付けられており、身体的疾患を早期に発見し、保健指導により早期治療につなげてきた。しかし、近年、職員数の減少、市民ニーズの多様化等により、職員の負担は増え、超過勤務や精神的負担等が増加傾向にある。					
取組概要	精神的不調に陥った職員と精神科医及び臨床心理士との面談を実施することにより、原因及び対応策を検討し、実施していくことで早期復帰を推進する。					
想定される主な効果	○精神的不調に陥った職員の再発防止					
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27	
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

取組名	交通安全運動推進事業の見直し	No.	視1-(1)-①-3		
担当部署	地域安全課				
改善・改革が必要となった経緯等	市内の交通事故件数は減少傾向にあるものの、交通事故に占める高齢者や自転車の関係する交通事故の割合は増加傾向にあるため、高齢者や自転車利用者に重点を置いた交通安全対策が必要となっている。				
取組概要	高齢者や自転車利用者に重点を置いた交通安全対策を行う。 また、事業の推進を図る一方で、交通関係団体への補助金や交通指導員制度の見直しを行う。				
想定される主な効果	○交通安全意識の向上 ○見直しによる歳出抑制				
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	実施	⇒			

取組名	男女共同参画推進体制の整備へ向けた見直し	No.	視1-(1)-①-4		
担当部署	人権・男女共同参画課				
改善・改革が必要となった経緯等	様々な分野で性別による固定的な役割分担意識や、それに基づく社会慣行が依然として根強く残っている。 また、配偶者などからの暴力防止の取組の強化、ワークライフバランスなど、男女共同参画社会の実現のために推進しなければならない課題への対応が必要となっている。				
取組概要	男女共同参画社会実現に向けての課題や、時代の要請に対応すべく、新たに策定した「おだわら男女共同参画プラン」の推進に向け、効果的な推進体制の整備を行う。				
想定される主な効果	○市民との協働によるプランの進行管理				
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	検討	整備・見直し	⇒	⇒	⇒

取組名	文化財保護啓発事業の見直し	No.	視 1-(1)-①-5		
担当部署	文化財課				
改善・改革が必要となった経緯等	市民の文化財への関心が高まりを見せていることから、今後は次世代を担う子供たちに対しても興味・関心を持ってもらうため、新たな層へのアプローチ方法の検討が必要となってきた。				
取組概要	広報によるPRを実施するとともに、子どもたちに文化財への興味を持ってもらえるよう、文化財の啓発事業について、小中学校への情報提供に努め、子供たちへの学習機会を提供する。				
想定される主な効果	○子供たちに文化財の大切さが啓発される。				
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

取組名	野猿等対策事業の見直し	No.	視 1-(1)-①-6		
担当部署	環境保護課				
改善・改革が必要となった経緯等	市街地や農地に出没する野猿の追払いについて、業務委託や補助制度により、生活被害の減少を目指した取組を行っているが、市町で個別に追払いを実施していることから、行政境での取組が非効率となっている。				
取組概要	野猿の行動範囲は各市町の枠を超えているため、広域的な取組として追上げを実施するよう県に要望し、事業の効率化に向けて取り組む。				
想定される主な効果	○効率的な追払い及び追上げの実施 ○野猿による被害の減少				
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	要望・実施	⇒	⇒	⇒	⇒

取組名	農業嘱託員制度の見直し				No.	視 1-(1)-①-7
担当部署	農政課					
改善・改革が必要となった経緯等	農業嘱託員の業務の重要性は増しているものの、農業嘱託員は農協でも同様の業務を担っており、一部の業務が重複している状況にあるため、あり方を見直す。					
取組概要	農業嘱託員の報酬について、農業を取り巻く状況や制度の変化が著しいことから、現状に即した業務、報酬となるよう見直しを行う。					
想定される主な効果	○見直しによる歳出抑制 【効果見込額】 137 千円					
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27	
	見直し・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

②補助事業の見直し

取組名	補助金の見直し				No.	視 1-(1)-②-1
担当部署	行政管理課					
改善・改革が必要となった経緯等	補助金の財源は市民の税金により成り立っているという基本的な考えの下、公平性・透明性の確保や補助金のあり方について継続的に見直していく必要がある。					
取組概要	補助金の支出が長期化し、開始当初の目的が薄れたり、重要度が低下しているものや、社会情勢の変化に対応し、新たな分野で補助金を必要とする事例も出てきていることから継続的な見直しを行う。					
想定される主な効果	○見直しによる歳出抑制					
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27	
	見直し・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

取組名	小田原地方防犯協会補助事業の見直し				No.	視1-(1)-②-2
担当部署	地域安全課					
改善・改革が必要となった経緯等	小田原市内における犯罪認知件数の70%は自転車の盗難や空き巣など、身近で発生する窃盗犯罪であることから地域自主防犯活動の更なる充実、普及を図る必要がある。					
取組概要	防犯指導員の活動内容の見直しを行うとともに、地域自治会、小田原警察署、小田原地方防犯協会等が連携した地域防犯活動に取り組んでいく。 また、小田原地方防犯協会小田原支部活動に対する補助金を見直す。					
想定される主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ○地域防犯力の向上による身近な犯罪発生の抑止 ○地域住民の防犯意識の向上 ○見直しによる歳出抑制 					
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27	
	見直し・実施	⇒				

取組名	障害者施設等通所交通費助成事業の見直し				No.	視1-(1)-②-3
担当部署	障がい福祉課					
改善・改革が必要となった経緯等	通所者の増加により、助成費の増加が続いているため、助成基準の見直しが必要となっている。 障害者自立支援法の施行に伴い助成対象施設が新体系事業に移行しており、新たな体系に応じた助成対象施設の設定が必要となってくる。					
取組概要	障害者施設等通所交通費助成が減額されることにより、障がい者の日中活動が制約されないよう注意を払いながら、制度を見直す。					
想定される主な効果	○見直しによる歳出抑制					
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27	
	見直し	実施				

取組名	小田原市勤労者共済会補助事業等の見直し				No.	視 1-(1)-②-4
担当部署	産業政策課					
改善・改革が必要となった経緯等	市では、小田原市勤労者共済会に対し、事務局経費として補助金を支出するとともに、人的な支援を行ってきたが、将来的な会の自立も視野に入れ、支援のあり方を見直す行うこととした。					
取組概要	勤労者支援という主たる目的のほか、中小企業への支援策という目的もあることから支援を継続しつつ、引き続き会の自立を視野に入れた支援のあり方について検討を行う。					
想定される主な効果	○効率的な支援方法の確立					
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27	
	見直し・検討	⇒	⇒			

取組名	商店街活性化推進事業補助事業の見直し				No.	視 1-(1)-②-5
担当部署	産業政策課					
改善・改革が必要となった経緯等	会員減少に悩む商店会では、人材不足から企画力の弱い事業が多く、事業のマンネリ化や事業効果が目に見えない等の課題を抱えており、活性化に向けた制度の見直しが必要となっている。					
取組概要	商店会による効果的な活性化事業の展開へつながるよう、企画力の強化、商店会内のリーダー育成、商店会内のニーズの把握等を通じて、補助制度の見直しを行う。					
想定される主な効果	○効果的な補助制度の確立					
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27	
	調査・見直し	実施				

取組名	漁獲共済掛金補助事業の見直し				No.	視1-(1)-②-6
担当部署	水産海浜課					
改善・改革が必要となった経緯等	漁業経営の安定化の推進のため沿岸漁業を営む中小漁業者に対し補助を行う本事業について、補助のあり方を見直すこととした。					
取組概要	補助金額の段階的削減目標を設け、25年度までの事業費を対前年度比5～10%程度の削減を行う。					
想定される主な効果	○見直しによる補助金支出額の抑制					
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27	
	実施	⇒	⇒			

③他会計における事業の見直し

取組名	競輪事業の経営改善				No.	視1-(1)-③-1
担当部署	事業課					
改善・改革が必要となった経緯等	長引く経済不況や競輪ファンの高齢化による来場者数の減少等により、車券売上額が年々減少しているため、競輪事業の経営について見直す必要がある。					
取組概要	重勝式車券発売制度の導入を行うとともに、公営事業部内の「経営改善ワーキンググループ」において経営改善策の検討を行い、実施していく。					
想定される主な効果	○新車券の発売に伴う車券売上額の増加 ○経営改善による歳出抑制					
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27	
	検討・実施	⇒				

取組名	市立病院の経営改善				No.	視 1-(1)-③-2
担当部署	経営管理課					
改善・改革が必要となった経緯等	経営健全化とともに、地域の拠点病院として従来より様々な取組を進めてきたが、引き続き一層の病院運営の健全化を図り、良質な医療提供に努める必要がある。					
取組概要	各大学医局へのトップセールス等により医療職を確保するとともに、公的資金補償免除繰上償還の実施、後発医薬品の積極的な採用、診療報酬の加算の確保などを行う。					
想定される主な効果	<input type="checkbox"/> 医業収益の増加及び医業のコスト削減に伴う、単年度収支の黒字化の保持 <input type="checkbox"/> 計画的な施設・設備整備への投資による高度医療、救急医療等の医療機能の向上					
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27	
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

④外郭団体の見直し

取組名	小田原市土地開発公社の経営改善				No.	視 1-(1)-④-1
担当部署	管財契約課					
改善・改革が必要となった経緯等	長期にわたる景気低迷、厳しい財政状況により、公社からの買戻しが進まず、公社保有地の長期化等、公社の経営環境は厳しさを増している。また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により、第三セクター等の負債のうち一定部分が一般会計等の負担見込額として算入されたことから、将来の財政の健全な運営に資するため、将来的な財政負担の明確化と計画的な削減に取り組むことが求められている。					
取組概要	平成21年度に策定した「小田原市土地開発公社の経営の健全化に関する計画」に基づき、保有土地の再取得等を実施し、公社の抜本的な経営健全化に取り組むとともに、本市財政の健全性の確保を図る。					
想定される主な効果	<input type="checkbox"/> 供用済土地の再取得に伴う簿価縮減					
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27	
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

取組名	小田原市体育協会管理費補助事業の見直し				No.	視 1-(1)-④-2
担当部署	スポーツ課					
改善・改革が必要となった経緯等	小田原市体育協会の自主運営能力の向上など協会のあり方を見直しが必要となっている。					
取組概要	公益法人改革への対応のため、小田原市体育協会の自主運営能力向上を目指した職員研修や自主財源確保に向けた事業の見直しなど、効率的な組織運営に向けた方策等の検討を支援する。					
想定される主な効果	○生涯スポーツの振興 ○小田原市体育協会の自主運営能力の向上					
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27	
	見直し	実施				

取組名	小田原市体育協会事業費補助事業の見直し				No.	視 1-(1)-④-3
担当部署	スポーツ課					
改善・改革が必要となった経緯等	小田原市体育協会の自主運営能力の向上など協会のあり方を見直しが必要となっている。					
取組概要	小田原市体育協会が実施する事業の魅力向上及びそれに伴う参加者の増加を図るとともに、市主催事業の体育協会への移管を図る。					
想定される主な効果	○生涯スポーツの振興					
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27	
	見直し・調整	事業移管				

取組名	小田原市社会福祉協議会運営費補助事業の見直し	No.	視 1-(1)-④-4		
担当部署	福祉政策課				
改善・改革が必要となった経緯等	ライフスタイルの多様化、福祉の考え方の変化などにより、活動の次の担い手となる若い世代の加入が先細りで、担い手の高齢化が進んでおり、体制の整備に向けた見直しが必要となっている。				
取組概要	多くの市民の参加により組織される小田原市社会福祉協議会の安定的な運営を図るため、運営体制の見直し、整備に必要な協力、助成を行う。また、同協議会が地域に根ざした地域福祉の中核組織となるための方策等の検討を支援する。				
想定される主な効果	○小田原市社会福祉協議会の効率的な運営				
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	見直し・実施	⇒	⇒	⇒	⇒

取組名	小田原市社会福祉協議会事業補助事業の見直し	No.	視 1-(1)-④-5		
担当部署	福祉政策課				
改善・改革が必要となった経緯等	ライフスタイルの多様化、福祉の考え方の変化などにより、活動の次の担い手となる若い世代の加入が先細りで、担い手の高齢化も進んでいることから、小田原市社会福祉協議会が実施する事業の見直しが必要となっている。				
取組概要	小田原市社会福祉協議会による地域福祉事業の効果的、効率的な実施を図るため、事業の見直しを指導・支援する。また、同協議会がケアタウン構想の推進を始めとするこれからの地域福祉において中心的な役割を担うことができるよう、必要な事業の実施に対し適切な助成を行う。				
想定される主な効果	○効率的な地域福祉事業の実施				
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	見直し・実施	⇒	⇒	⇒	⇒

取組名	小田原市シルバー人材センター運営の見直し				No.	視 1-(1)-④-6
担当部署	高齢介護課					
改善・改革が必要となった経緯等	組織力の強化や、公益法人改革への対応等、市のサポートについて見直しが必要となっている。					
取組概要	公益法人改革への対応等のため、小田原市シルバー人材センターの事業、組織、財務など事務のあり方や事務局職員体制の見直しなどによる経営効率の改善を行う。					
想定される主な効果	○経営の合理化 ○当該団体の組織力の向上					
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27	
	見直し・実施	⇒				

取組名	小田原市公益事業協会の今後のあり方の検討				No.	視 1-(1)-④-7
担当部署	産業政策課					
改善・改革が必要となった経緯等	公益法人制度改革への対応を進める中で、公益事業協会の今後のあり方を検討し、協会の効率的な運営、市からの受託業務の見直し等を図る必要がある。					
取組概要	公益事業協会が進めている公益法人制度改革への取組みの中で、市からの受託事業等の見直しを進めるとともに、今後のあり方を検討しつつ、効率的な運営、運営基盤の強化(事業、組織(職員体制等)の見直しなど)を事業協会と調整しながら図っていく。					
想定される主な効果	○小田原市公益事業協会の効率的な運営、運営基盤の強化					
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27	
	見直し・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

⑤業務効率化の取組

取組名	ITガバナンスの推進				No.	視 1-(1)-⑤-1
担当部署	情報システム課					
改善・改革が必要となった経緯等	情報システムの調達の際、導入しようとする業務ごとの個別最適化のみが図られ、他の情報システムとの連携や機能を意識した検討が十分に行われていないほか、情報システムへの投資全体を考慮すると、過度のカスタマイズによる汎用性の欠如や重複投資が発生しているケースが見受けられるため見直しが必要となっている。					
取組概要	情報システムを調達する場合は、全庁的なシステム整備状況を踏まえ、導入・更新計画の段階から調整することで、重複投資を避けるとともに、データ連携や導入後の管理運用を含め全体の最適化を図る。					
想定される主な効果	○効率的な情報システムの導入と管理の推進					
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27	
	見直し・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

取組名	無線 LAN システムの導入				No.	視 1-(1)-⑤-2
担当部署	情報システム課					
改善・改革が必要となった経緯等	人事異動に伴う配線工事が毎年発生していることや、LAN ケーブルを敷設していない会議室などで庁内ネットワークが接続できないなどの問題を改善する必要がある。					
取組概要	無線 LAN システムを導入して、無線 LAN に対応したパソコンがケーブルレスで庁内ネットワークに接続できる環境を構築することで、ネットワーク機器の削減や障害発生を抑制する。 また、会議室等、現在庁内ネットワークが使用できない場所でも庁内ネットワークを使用できるようにし、業務の効率化を図る。					
想定される主な効果	○配線工事を最小限にとどめることによる歳出抑制 ○業務の効率化					
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27	
	導入準備	導入開始				

取組名	プリンター複合機の導入	No.	視1-(1)-⑤-3		
担当部署	情報システム課				
改善・改革が必要となった経緯等	<p>庁内ネットワーク用の印字装置として、モノクロレーザープリンタを配布しているが、各所属でスキャナ機能やカラープリントが必要な場合は所管課ごとに購入する必要がある。また、コピー機がない所管課についてはコピーを1枚取るために印刷室に行く必要があり、事務処理効率の低下を招いている。</p>				
取組概要	<p>庁内に配布しているモノクロプリンタに代わりコピーやスキャナ、カラープリント等の機能を持つ複合機を導入することにより機器の重複投資の抑制や事務処理の効率化、情報セキュリティの向上を図る。</p>				
想定される主な効果	<p>○所管課ごとに設置している印字装置や印刷室のコピー機の集約化 ○複合機の導入に伴う業務の効率化</p>				
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	検討	導入			

推進項目(2)施設の管理運営方法等の見直し(ファシリティマネジメントの推進)

取組名	ファシリティマネジメントの推進	No.	視1-(2)-①-1		
担当部署	行政管理課				
改善・改革が必要となった経緯等	<p>本市の市有施設は建設から相当年数が経過し、施設白書で対象とした177施設の将来経費では維持するだけでも年間約67億円の費用が見込まれている。今後も厳しい財政状況が見込まれる中、施設の統廃合を含めた管理運営のあり方について検討する必要がある。</p>				
取組概要	<p>平成23年3月に策定した「市有施設の管理運営に係る基本方針」に基づき、市有施設を一元的に管理する体制の整備や市有施設の有効活用等に取り組む。</p>				
想定される主な効果	<p>○施設の効率的な管理運営体制の整備 ○施設の有効活用の推進</p>				
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒

取組名	地域センターへの指定管理者制度の導入				No.	視1-(2)-①-2
担当部署	地域政策課					
改善・改革が必要となった経緯等	<p>昨今の厳しい財政状況の下、効率的に施設を管理運営し、サービスの向上が求められている。</p> <p>地域センターは計画当初より、地域の施設として地域住民の参加による管理運営を目指している。</p>					
取組概要	<p>地域センターに地域住民が関わる形での指定管理者制度導入を図る。これにより施設利用者の利便性向上、管理運営経費削減の効果をあげるとともに、地域住民が地域に相応しい運営を行うことで施設機能の十分な活用や地域コミュニティの醸成を図る。</p>					
想定される主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ○地域に相応しい事業展開による利用者サービスの向上 ○効率的な施設運営による管理運営経費の削減 					
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27	
	調査・研究	調整・準備	⇒	制度導入		

取組名	おだわら女性プラザ管理運営事業の見直し				No.	視1-(2)-①-3
担当部署	人権・男女共同参画課					
改善・改革が必要となった経緯等	<p>おだわら女性プラザの有する意義や機能の検証を行うとともに、時代の要請も踏まえ、施設の最適なあり方についての検討が必要となっている。</p>					
取組概要	<p>男女共同参画社会づくりを推進するため、おだわら女性プラザについて、「小田原市男女共同参画プラン」の策定を踏まえ、施設の最適なあり方(規模・立地・形態等)について検討を行う。</p>					
想定される主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の管理運営に係るコストの低減化 ○利用者ニーズに合った施設運営 ○施設の稼働率の向上 					
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27	
	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	

取組名	窓口施設のあり方の検討				No.	視1-(2)-①-4
担当部署	戸籍住民課					
改善・改革が必要となった経緯等	支所の老朽化が進み、維持・更新に対する早急な対応が必要となっている。また、各窓口における取扱件数の増減も顕著になってきており、公共施設全体の配置の観点から、統廃合を含めた支所・窓口のあり方を検討していく必要がある。					
取組概要	<p>地域コミュニティの進展や利用状況、代替策等を考えながら、より効果的な施設のあり方について検討を行う。</p> <p>また、老朽化が顕著な支所については、利用者等の安全と当面の機能維持のため耐震補強改修を実施していく。</p>					
想定される主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ○効率的な施設管理による経費節減 ○利用者等の安全確保 					
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27	
	検討	検討・実施	⇒	⇒	⇒	

取組名	おだわら国際交流ラウンジ管理運営事業の見直し				No.	視1-(2)-①-5
担当部署	文化政策課					
改善・改革が必要となった経緯等	おだわら国際交流ラウンジにおける施設運営について、施設運営のコスト削減と共に、目的に見合った施設の最適なあり方の検討や効果的なPR活動による利用促進等、積極的な取組が必要となっている。					
取組概要	必要経費の見直しを行い、歳出の抑制に努めると共に、類似施設との統合を含めた施設の最適なあり方について検討する。					
想定される主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ○効率的な施設運営 ○見直しによる歳出抑制 <p>【効果見込額】 168千円</p>					
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27	
	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	

取組名	清閑亭の改修及び活用	No.	視 1-(2)-①-6		
担当部署	文化財課				
改善・改革が必要となった経緯等	<p>平成 22 年 6 月以降、無尽蔵プロジェクト「ウォーキングタウン小田原」事業で、活用に向けた実証実験が行われている。</p> <p>国登録有形文化財として保存活用を図る上で、老朽化した施設の改修が必要になっている。</p>				
取組概要	<p>国登録有形文化財「清閑亭」について、今後の効率的な施設運営を検討するとともに、老朽化した部分について必要な改修を行う。</p>				
想定される主な効果	<p>○貴重な文化財の保存</p> <p>○効率的な施設運営</p>				
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	計画の検討	改修実施	⇒		

取組名	スポーツ施設への指定管理者制度の導入	No.	視 1-(2)-①-7		
担当部署	スポーツ課				
改善・改革が必要となった経緯等	<p>昨今の厳しい財政状況の下、効率的かつ効果的に施設を管理運営をし、サービスの向上を図ることが求められている。</p>				
取組概要	<p>本市が管理運営を行っているスポーツ施設について指定管理者制度の効果が見込まれる施設について、導入を進める。</p>				
想定される主な効果	<p>○運営コストの削減など施設運営面での効率化</p> <p>○民間参入によるメリットを活かしたサービス水準の確保及び向上</p>				
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	調整・準備	制度導入			

取組名	御幸の浜プール管理運営事業の見直し				No.	視1-(2)-①-8
担当部署	スポーツ課					
改善・改革が必要となった経緯等	<p>施設を適正管理し、より多くの方が安全に利用できる水泳環境を提供する必要がある。</p> <p>施設全体の老朽化が著しく維持管理費用が増加する傾向にある。</p>					
取組概要	<p>関係団体等の意見を聴きながら、他施設において代替が可能かなどの検討を行ったうえで、今後の施設のあり方について結論を出す。</p>					
想定される主な効果	○見直しによる歳出抑制					
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27	
	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	

取組名	小田原市社会福祉センター管理運営事業の見直し				No.	視1-(2)-①-9
担当部署	福祉政策課					
改善・改革が必要となった経緯等	<p>本施設は、城山乳児園、障害児通園施設、高齢者福祉施設、福祉研修施設、小田原市社会福祉協議会事務局を擁する総合福祉施設として昭和49年に開設したが、施設全体に老朽化が目立つなど、今後の施設の管理運営において検討が必要となっている。</p>					
取組概要	<p>老朽化している施設の現状を踏まえた今後のあり方を検討する。</p>					
想定される主な効果	○施設の老朽化を踏まえた合理的、効率的な管理運営					
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27	
	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	

取組名	生きがい・ふれあい施設提供事業のあり方の検討	No.	視 1-(2)-①-10		
担当部署	高齢介護課				
改善・改革が必要となった経緯等	昭和 49 年に建築された小田原市社会福祉センターの老朽化が進んでおり施設及び事業の今後のあり方を検討していく必要がある。				
取組概要	老朽化している小田原市社会福祉センターの現状を踏まえた今後の施設の管理運営に併せて存廃を検討する。				
想定される主な効果	○施設運営の合理化 ○見直しによる歳出抑制				
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	検討	⇒	⇒	⇒	⇒

取組名	障害者地域作業所「ありんこホーム作業所」のあり方等の検討	No.	視 1-(2)-①-11		
担当部署	障がい福祉課				
改善・改革が必要となった経緯等	本施設は、指定管理者制度を導入し運営しているが、平成 23 年度中に作業所等非雇用型の施設で就労可能な方を利用対象とした施設(就労継続支援 B 型事業所)へ移行する予定となっているが、民間の障害福祉施設も一定量は確保されている。				
取組概要	民間移譲を含めた施設運営のあり方について検討を行う。				
想定される主な効果	○民間のノウハウを活用した効率的な施設運営				
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	方針の決定	実施			

取組名	障害者支援施設「梅香園」のあり方の検討				No.	視1-(2)-①-12
担当部署	障がい福祉課					
改善・改革が必要となった経緯等	当該施設は、指定管理者制度を導入し運営しているが、平成25年度までの指定期間となっているため、今後の施設のあり方を検討する必要がある。					
取組概要	当該施設のあり方について、民間移譲を含めた議論を行うため、検討会議を設ける。					
想定される主な効果	○民間のノウハウを活用した効率的な施設運営					
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27	
	あり方の検討	⇒	あり方の決定	実施		

取組名	青果市場管理運営方法のあり方の検討				No.	視1-(2)-①-13
担当部署	農政課					
改善・改革が必要となった経緯等	JAかながわ西湘の直売所や生産者等直売所の普及により、市場占有率が低下している。また、施設の老朽化に伴い、補修や建替えも必要となっており、管理運営方法の見直しが必要となっている。					
取組概要	市場開設の経緯や施設の老朽化による補修、建替え問題も生じているため、当面は市が運営するが、指定管理者制度の導入等、運営を民間に委ねる方策を含め、市場のあり方を検討する。					
想定される主な効果	○効率的な施設運営					
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27	
	見直し	⇒	⇒	⇒	⇒	

推進項目(3)定員管理の適正化、人材育成と人事給与制度の見直し

取組名	職員数適正化の推進	No.	視 1-(3)-①-1		
担当部署	職員課				
改善・改革が必要となった経緯等	昨今の厳しい財政状況の下、本市の財政状況を踏まえつつ、福祉・医療・防災・教育といった市民生活に最も密接した分野への対応はもとより、総合計画に基づく事業の着実な推進をするため、効率的かつ効果的な職員数の管理を推進していく必要がある。				
取組概要	<p>一般職については、平成 22 年 4 月の職員数 1,415 人を基準とし、業務の委託化や部門別に職員数を管理する等引き続き効率化に努める。</p> <p>また、医療職については、市立病院の現状や地域医療の現状等を踏まえた上で適正な職員数の管理に努める。</p>				
想定される主な効果	<p>○適正な職員数の確保</p> <p>○職員の適正配置による業務の効率化</p>				
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

取組名	職員手当の見直し	No.	視 1-(3)-①-2		
担当部署	職員課				
改善・改革が必要となった経緯等	平成 21 年度決算(普通会計)における歳出に占める人件費の割合は、19.3%となっており、県内 17 市において最も低い割合となっているものの、昨今の厳しい財政状況の下、職員手当も継続的に見直しを行っていく必要がある。				
取組概要	職員の手当について、国及び他自治体の手当の支給状況を注視するとともに、民間とのバランスも踏まえ、継続して手当の見直しを行う。				
想定される主な効果	○職員手当の適正化				
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	見直し	⇒	⇒	⇒	⇒

取組名	人事評価制度の見直し	No.	視1-(3)-①-3		
担当部署	職員課				
改善・改革が必要となった経緯等	<p>人事評価結果の処遇面への反映については、予算的な制限があり、十分に反映されていない。</p> <p>また、目標達成度を勤勉手当の成績率に反映させるため、個人別目標実行計画表の拡充や部下が上司を評価する180度評価等の実施も職員から求められている。</p>				
取組概要	<p>職員の勤務意欲の向上による組織の活性化及び市民サービスの向上を目指し、職員の能力や実績等を効果的に反映させた評価制度の実施に向けた先進事例の調査研究を行い、可能なものから実施していく。</p>				
想定される主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ○組織の業務遂行能力の向上 ○職員の勤務意欲の向上 				
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	調査・研究	⇒	⇒	⇒	⇒

取組名	時間外勤務時間の縮減に向けた取組	No.	視1-(3)-①-4		
担当部署	職員課				
改善・改革が必要となった経緯等	<p>昨今の厳しい財政状況の下、時間外勤務時間の削減を図るとともに、職員のワークライフバランスの実現に向けて取り組む必要がある。</p>				
取組概要	<p>各所属における業務のマネジメントの推進や、職員の業務量の把握に努め、適宜対策を講じることにより時間外勤務時間の削減及び職員のワークライフバランスの実現を目指す。</p>				
想定される主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ○時間外勤務時間の縮減 ○職員のワークライフバランスの実現 				
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	実施・検証				

推進項目(4)職員の意識改革

取組名	業務改善・職員提案制度の推進	No.	視 1-(4)-①-1		
担当部署	行政管理課				
改善・改革が必要となった経緯等	変遷が激しい昨今の社会経済状況下において、的確に対応し、市民ニーズに効果的に応え、市政の発展につなげていくためには、意欲的かつ行動型の職員の育成に継続的に努めていく必要がある。				
取組概要	職員の自主的な改善・提案活動を推進することにより、市民サービスの向上や、市役所内の業務等における効率化の向上を目指すとともに、広い視野を持ち課題に積極的に挑戦する職員の育成、組織の活性化につなげる。				
想定される主な効果	○市民サービスの向上 ○課題に対し、広い視野を持ち意欲的かつ行動的な職員の育成				
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	見直し・実施	⇒	⇒	⇒	⇒

取組名	コンプライアンス推進体制の整備	No.	視 1-(4)-①-2		
担当部署	行政管理課				
改善・改革が必要となった経緯等	平成 22 年度に複数の不祥事が発生したため、職員のコンプライアンスの徹底が求められている。				
取組概要	職員の不祥事の再発を防止するとともに、すべての職員が法令等を遵守し、全体の奉仕者として誠実かつ公平に職務を遂行するための庁内組織として「小田原市職員コンプライアンス推進委員会」を設置し、基本方針等を策定するとともに、推進計画に基づきコンプライアンスを推進する。				
想定される主な効果	○全庁的な不祥事防止対策の実施 ○風通しのよい職場風土の実現				
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	計画策定・実施	見直し・実施	⇒	⇒	⇒

視点2 健全な行財政運営の推進

推進項目(1)歳入確保

①受益と負担の見直し

取組名	開放施設有料化事業の実施				No.	視2-(1)-①-1
担当部署	スポーツ課、生涯学習課、教育総務課					
改善・改革が必要となった経緯等	現在、社会教育開放及びスポーツ開放で市立小学校・中学校を使用する場合は、規則により使用料が免除となっているが、受益と負担の原則から、使用料のあり方見直す必要がある。					
取組概要	現在、規則により免除となっている市立小学校及び中学校の施設開放の使用料を受益と負担の原則から有料化し、学校管理経費の効率化を図る。					
想定される主な効果	○見直しによる歳入確保 【効果見込額】 年間約8,000千円の歳入確保(平成22年度利用実績により算出)					
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27	
	調査・検討	準備・周知	実施			

取組名	道路・水路占用料の適正化				No.	視2-(1)-①-2
担当部署	土木管理課					
改善・改革が必要となった経緯等	国及び県において占用料の単価改正等が実施されたため、本市の占用料について見直しを行う必要がある。					
取組概要	国・県において占用料単価等が見直されたことを受け、小田原市道路占用料徴収条例の見直しを行う。					
想定される主な効果	○占用料の適正化 ○道路管理者間の均衡					
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27	
	改正準備	改正				

取組名	水道料金の見直し				No.	視 2-(1)-①-3
担当部署	営業課					
改善・改革が必要となった経緯等	長引く景気の低迷により大口需要者の井戸水への切替、環境問題への意識の高まりによる節水意識の高揚、ライフスタイルの変化などにより近年は水道料金収入が減少している。一方で施設や設備の老朽化が進み、計画的にそれらの更新を推進する必要性が生じ、その財源確保が課題となっている。					
取組概要	健全経営に向けた受益と負担の見直しや事業コストの削減など経営努力を推進する。この中で水道料金審議会の答申に基づき、今後の施設、設備の改修に必要な費用の財源を確保すべく水道料金の改定を検討する。					
想定される主な効果	○安定した収入の確保					
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27	
	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	

②歳入確保に向けた新たな取組

取組名	ホームページへのバナー広告の掲載				No.	視 2-(1)-②-1
担当部署	広報広聴課					
改善・改革が必要となった経緯等	昨今の厳しい財政状況の下、経営的視点により、市が保有する資産等を有効活用した新たな財源の確保策を検討する必要がある。					
取組概要	市のホームページ(トップページ)に広告枠を設け、バナー広告を掲載することにより財源の確保に取り組む。					
想定される主な効果	○見直しによる歳入の確保 【効果見込額】 年間約 1,500 千円の歳入確保					
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27	
	実施					

取組名	広告収入等による新たな歳入確保策の導入	No.	視 2-(1)-②-2		
担当部署	行政管理課				
改善・改革が必要となった経緯等	今後施設の維持管理経費の増加が見込まれることや、昨今の厳しい財政状況の下、経営的視点による新たな財源確保策を検討する必要がある。				
取組概要	新たな財源確保策として、市有施設の可能な場所からモニター広告を設置し、財源を確保するとともに、その財源を施設の維持管理経費へ充当し効率的な施設運営につなげる。				
想定される主な効果	○見直しによる歳入確保 【効果見込額】 年間約 500 千円の歳入確保				
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

取組名	認定道路の見直し	No.	視 2-(1)-②-3		
担当部署	土木管理課				
改善・改革が必要となった経緯等	平成 16 年度に法定外公共物の市への譲与が完了し、法定外公共物と認定外道路を区別する中で、認定外道路を整理していく必要性が生じた。				
取組概要	認定市道は、道路法に基づく管理上の根拠が明確となるばかりでなく、道路台帳の整備や、交付税等算定基礎数値の増加など、メリットが多いことから、条件に合致する認定外道路については、順次認定を行う。				
想定される主な効果	○道路法に基づく管理権限により、管理上の根拠の明確化 ○交付税や道路譲与算定の基礎数値の増加				
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

推進項目(2)歳出抑制

取組名	(仮称)小田原市公共工事コスト構造改善プログラムの推進	No.	視 2-(2)-①-1		
担当部署	検査室				
改善・改革が必要となった経緯等	<p>昨今の厳しい財政状況の下、引き続きコスト縮減の取組を継続する必要がある一方、行き過ぎたコスト縮減は品質の低下を招く恐れがある。</p> <p>また、今までのコスト縮減を重視した取組から、コストと品質の両面を重視する取組への転換を図る必要がある。</p>				
取組概要	<p>これまでの総合的なコスト縮減からVFM(Value For Money:支払に対して最も価値の高いサービスを供給)の最大化を重視した総合的なコスト構造改善を推進する。</p>				
想定される主な効果	<p>○社会資本が本来備えるべき供用性、利便性、公平性、安全性、耐久性、環境保全、省資源、美観、文化性等の所要の基本性能・品質の確保</p>				
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	検討	⇒	計画策定	実施	

取組名	健全化指標に基づく財政規律の確保	No.	視 2-(2)-①-2		
担当部署	財政課				
改善・改革が必要となった経緯等	<p>市債残高の増加は、将来負担の増大につながる懸念される。</p> <p>また、今後の財政需要への対応を的確に行っていく必要がある。</p>				
取組概要	<p>市債の新規発行を元金償還金以内に抑制し、市債残高の縮減と将来負担の軽減に努める。</p> <p>高金利の市債の償還・借換を進め、公債費負担の軽減を図る。</p>				
想定される主な効果	<p>○将来負担の軽減</p> <p>○今後の財政需要への柔軟な対応</p>				
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

取組名	大茶会事業の見直し				No.	視2-(2)-①-3
担当部署	文化政策課					
改善・改革が必要となった経緯等	本事業は、平成2年以降、茶道文化を通じて小田原の魅力を市内外に発信してきたが、運営主体の高齢化や、開催場所の問題などから市民等の来場者数も低迷しているため、事業のあり方を見直す必要がある。					
取組概要	民間主体の事業とするため運営方法等を検討する。また、市は民間主体の事業を側面から支援するものとし、市の補助のあり方について見直す。					
想定される主な効果	○民間主導による運営体制の構築 ○見直しによる歳出抑制 【効果見込額】 300千円					
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27	
	見直し・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

取組名	雑誌スポンサー制度の導入				No.	視2-(2)-①-4
担当部署	図書館					
改善・改革が必要となった経緯等	昨今の厳しい財政状況の下、経営的視点による新たな財源確保策を検討する必要があることや、限られた予算内で充実した資料提供を実施するための手法を検討する必要がある。					
取組概要	図書館の雑誌コーナーを最少の経費で充実させるため、業者等にスポンサーとなってもらい、雑誌の購入費用を負担してもらう代わりに、その雑誌カバーの表面にスポンサーの名称、裏面と雑誌架にスポンサーの広告表示を行う雑誌スポンサー制度を導入する。					
想定される主な効果	○見直しによる歳出抑制 【効果見込額】 年間約100千円の歳出抑制					
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27	
	制度導入					

取組名	衛生環境保持事業の見直し				No.	視 2-(2)-①-5
担当部署	環境保護課					
改善・改革が必要となった経緯等	<p>ユスリカ・小バエ等衛生害虫が頻繁に発生している水路を指定水路とし、定期的に消毒を行っているが、これ以外の水路についても市民から衛生害虫の消毒依頼や悪臭がする等の苦情がある。</p> <p>また、スズメバチや茶毒蛾の駆除依頼もあり、事業の見直しを行う必要がある。</p>					
取組概要	<p>本市で管理している水路については、害虫の発生状況や過去の消毒実績等から、指定水路を定め消毒を実施している。害虫駆除事業で一番大きな割合を占めるこの水路消毒について、効果的な消毒が実施されるよう見直しを図り事業の効率化に取り組む。</p>					
想定される主な効果	<p>○効率的な消毒作業の実施 ○見直しによる歳出抑制 【効果見込額】 887 千円</p>					
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27	
	見直し・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

取組名	狭あい道路整備事業の見直し				No.	視 2-(2)-①-6
担当部署	土木管理課					
改善・改革が必要となった経緯等	<p>本市では昭和 61 年度から道路後退用地の買取、補償を行っているが、昨今の厳しい財政状況の下、制度の見直しを行う必要がある。</p>					
取組概要	<p>本事業については、平成 21 年度から国庫補助金を活用して実施しているが、当該補助金は、平成 25 年度で終了となる見込みであることから、歳出抑制につながる制度のあり方について検討を行う。</p>					
想定される主な効果	<p>○見直しによる歳出抑制 ○事務の簡素化</p>					
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27	
	調査・研究	内容周知	⇒	実施		

視点3 市民との協働による行財政運営の推進

推進項目(1)市民や民間の力による事業展開の推進

①市民や民間の力による事業展開の推進

取組名	提案型協働事業の実施	No.	視3-(1)-①-1		
担当部署	地域政策課				
改善・改革が必要となった経緯等	社会情勢やライフスタイルの変化などに伴い市民ニーズが多様化している。地域や市民活動団体の特性を生かし、より市民ニーズに合ったサービスの提供や、地域に生じる課題に柔軟に対応していく必要がある。				
取組概要	市民生活における課題の解決に向け、さまざまな分野で活動する市民活動団体から、その特性を生かした事業の提案を受け、行政と適切な役割分担をすることによって、協働のまちづくり事業を進める仕組みを整える。				
想定される主な効果	○市民ニーズに合ったサービスの提供 ○地域に生じる課題への柔軟な対応				
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	検討・実施	⇒	実施		

取組名	保護司会・更生保護女性会の自立促進	No.	視3-(1)-①-2		
担当部署	人権・男女共同参画課				
改善・改革が必要となった経緯等	保護司会・更生保護女性会等の活動に対し、行政資源も限られる中で、従来どおりの行政関与の継続が難しくなっている。そのため、より効果的な関わり方について検討する必要がある。				
取組概要	保護司会・更生保護女性会がより効果的に更生保護活動を実施できるよう、市のサポート体制を見直す。				
想定される主な効果	○市と団体側の効果的な関わり方の構築 ○見直しによる歳出抑制				
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	見直し・実施	⇒	⇒	⇒	⇒

取組名	ときめき国際学校開催事業の見直し	No.	視 3-(1)-①-3		
担当部署	文化政策課				
改善・改革が必要となった経緯等	<p>長年開催してきた事業であるが、より効果的な内容に、また効率的な運営とするため、事業を見直す必要がある。</p> <p>また、事業を継続していくため、運営組織への若手の参加が課題となっている。</p>				
取組概要	<p>ときめき国際学校開催事業に関して、参加生徒の意見を参考に見直しを行うとともに、参加生徒を運営者側に加えていくことで、事業の継続性を確保する。</p> <p>また、将来的には参加者によって組織された団体が、独自に国際交流活動を行えるよう育成・支援する。</p>				
想定される主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ○事業運営体制の強化 ○市内における国際交流活動の活性化 				
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒

取組名	小田原海外市民交流会補助事業の見直し	No.	視 3-(1)-①-4		
担当部署	文化政策課				
改善・改革が必要となった経緯等	<p>交流会に対して市が支出する補助金の目的と効果を明確にするため、見直しが必要となっている。</p> <p>また、交流会の事業のうち青年交流事業については、地域の国際化と多文化共生の実現のため必要な事業であることから、事業内容の充実を図る必要がある。</p>				
取組概要	<p>小田原海外市民交流会が主体的に事業を展開していけるよう自主的な運営に関する必要な支援・助言を行う。</p> <p>また、市の補助のあり方について見直す。</p>				
想定される主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ○事業の継続性の確保 ○見直しによる歳出抑制 				
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒

取組名	地球市民フェスタ開催事業の見直し				No.	視3-(1)-①-5
担当部署	文化政策課					
改善・改革が必要となった経緯等	国際交流に関する各種団体に対して市が支出する負担金や、事業実施に伴う事務費負担のあり方について明確化が求められている。本事業は、地域の国際化と多文化共生の実現のため必要な事業であることから、事業は継続しつつも補助内容については見直しを行う必要がある。					
取組概要	国際交流団体が主体的に事業を展開していけるよう自主的な運営に関する必要な支援・助言を行う。 また、市の補助のあり方について見直す。					
想定される主な効果	○事業の継続性の確保 ○見直しによる歳出抑制					
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27	
	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

取組名	松永記念館交流事業の見直し				No.	視3-(1)-①-6
担当部署	生涯学習課					
改善・改革が必要となった経緯等	本事業のあり方等について見直しを行い、より地元の意見を取り入れた形での事業となるよう検討する必要がある。					
取組概要	本事業の実施に際し、市の関与のあり方を見直すとともに、地域住民が主体の実行委員会の編成を行い、財源の拡大・確保、企画・実施の両面において地域住民の主導性の拡大を目指す。					
想定される主な効果	○実行委員会の機能強化 ○地域住民の連携強化					
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27	
	見直し・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

取組名	「キャンパスおだわら」の開設				No.	視 3-(1)-①-7
担当部署	生涯学習課					
改善・改革が必要となった経緯等	生涯学習講座の内容、事業推進体制等の総合的な見直しのほか、今後の生涯学習の振興における行政の役割を見直す必要がある。					
取組概要	既存の生涯学習講座等事業の再編・見直しや受益者負担の明確化等、効率的な事業運営を推進し、誰もが気軽に生涯学習に取り組む機会や市民にとって分かりやすい講座体系を提供するとともに、市民力の醸成を図るため、市民が主体となる(仮称)おだわら生涯学習大学を開設する。					
想定される主な効果	○市民の市民による市民のための大学の実現 ○総合的な生涯学習推進の実現					
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27	
	開設					

取組名	市民総合体育大会開催事業の見直し				No.	視 3-(1)-①-8
担当部署	スポーツ課					
改善・改革が必要となった経緯等	市民総合体育大会の実施に際し、小田原市体育協会へ事務事業を委託し、市内競技団体との円滑な大会運営を図っているが、より効率的な実施となるよう市の関与等について見直す必要がある。					
取組概要	地区対抗によるスポーツイベントとしては、本市最大の規模である「市民総合体育大会」について、小田原市体育協会への事務移管を図るなど、運営形態や手法を見直すことにより、より魅力的な大会への転換を図る。					
想定される主な効果	○生涯スポーツの振興					
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27	
	調整	事業移管				

取組名	リサイクル・リユースフェア事業の見直し	No.	視 3-(1)-①-9		
担当部署	環境政策課				
改善・改革が必要となった経緯等	各種リサイクル法によりリサイクルが義務付けられ、市民への意識啓発が必要になっている。また、より効果的かつ効率的なイベント実施に向けた方策が求められている。				
取組概要	本事業はこれまで行政が実施してきたが、平成 23 年度から行政提案型協働事業として、市民活動団体と協働でイベントを実施することで、市民の力や視点を取り入れた効果的な意識啓発を行う。				
想定される主な効果	○効果的なイベントの実施				
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	実施				

取組名	子育てマップ「ぴんたっこ」の市民との協働による発行	No.	視 3-(1)-①-10		
担当部署	子育て政策課				
改善・改革が必要となった経緯等	平成 8 年度から子育てマップ「ぴんたっこ」を発行しており、子育てに関する行政情報等を掲載しているが、掲載内容が行政情報中心になりがちとなっている。そこでより幅広い子育て情報の発信ができるよう内容等の見直しを行う必要がある。				
取組概要	子育てに役立つ様々な情報を掲載した子育てマップ「ぴんたっこ」を、より子育て家庭が知りたい情報を幅広く提供するため、子育てに直接係わる団体と協働で発行する。				
想定される主な効果	○市民との協働発行による効果的な情報提供手法の確立				
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	実施				

取組名	地域医療連携の充実				No.	視 3-(1)-①-11
担当部署	医事課					
改善・改革が必要となった経緯等	<p>小田原市立病院は、救急医療・専門医療を担う急性期病院として運営している。</p> <p>また、急性期病院として円滑な運営を図っていくためには、地域の医療機関との連携が不可欠となっている。</p>					
取組概要	<p>5大がん地域連携パスの運用など地域の医療機関との連携を充実させていくための様々な取組を行う。そのことにより、各医療機関が特徴を生かした医療や役割に応じた医療を提供できる医療環境の整備に寄与する。</p>					
想定される主な効果	○地域医療の充実					
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27	
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

②業務の委託

取組名	自転車等保管場所の管理運営方法の見直し				No.	視 3-(1)-②-1
担当部署	地域安全課					
改善・改革が必要となった経緯等	<p>寿町終末処理場の閉鎖に伴い、平成 25 年度に現行の東町自転車等保管場所の移転が見込まれ、保管場所の管理運営方法及び放置自転車の撤去移動業務を見直す必要がある。</p>					
取組概要	<p>現行の東町自転車等保管場所の移転に伴い、保管場所の管理運営方法及び放置自転車の撤去移動業務の見直しを行い、最終的にはそれぞれの業務を民間に委託する。</p>					
想定される主な効果	○業務の効率化					
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27	
	検討・実施	⇒	⇒			

取組名	かもめ図書館におけるカウンター業務の見直し	No.	視3-(1)-②-2		
担当部署	図書館				
改善・改革が必要となった経緯等	本業務における業務マニュアル等を見直し、本業務受託業者と図書館職員の業務分担を明確化するとともに、更なる図書館利用者サービスの向上に向けて、本業務を見直す必要がある。				
取組概要	委託業務の仕様書や業務マニュアル等を見直し、受託業者と図書館職員の業務分担を明確化するとともに、効果的な受託者選定方法を検討し効率的なサービスの向上へつなげる。				
想定される主な効果	○利用者サービスの向上 ○見直しによる歳出抑制				
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	見直し・実施	⇒			

取組名	ごみ収集運搬業務の委託	No.	視3-(1)-②-3		
担当部署	環境事業センター				
改善・改革が必要となった経緯等	技能職員の定年退職による技術面等の継承や対応人員の減少に備え、引き続き安定的に業務を継続していく必要がある。				
取組概要	本市のごみ収集運搬業務は全30コース中直営で実施している14コースについて、技能職員の退職者の補充を行わないことで順次民間委託を進める。 また、平成27年度までに直営分を8コースに縮減し、事業の合理化に取り組む。				
想定される主な効果	○委託化に伴う歳出抑制 【人件費削減見込額】 91,860千円(技能労務職職員12名)				
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	検討・調整	⇒	実施	⇒	⇒

取組名	現場作業業務の委託	No.	視 3-(1)-②-4		
担当部署	道水路整備課				
改善・改革が必要となった経緯等	技能職員の定年退職による技術面等の継承や対応人員の減少に備え、業務の機動力及び緊急時の対応能力を引き続き安定的に確保していく必要がある。				
取組概要	現場作業業務の在り方を検討し、業務の一部委託や定年退職者の再任用など現場作業業務のあり方を検討する。				
想定される主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ○委託化に伴う歳出抑制 ○業務の安定的な実施体制の構築 				
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	調査・研究	検討	検討・実施	⇒	⇒

取組名	高田浄水場運転管理業務の委託	No.	視 3-(1)-②-5		
担当部署	水質管理課				
改善・改革が必要となった経緯等	技能職員の定年退職による技術面等の継承や対応人員の減少に伴い、引き続き安定的に業務を継続していく必要がある。				
取組概要	現在、高田浄水場運転管理業務を一部委託し、夜間、土日、祝祭日の運転管理を市職員 1 名と委託職員 1 名の 2 名 1 班体制で行っている。この業務を平成 25 年度から全面委託する。				
想定される主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ○民間のノウハウの活用による水道施設管理の強化・向上 ○委託化に伴う歳出抑制 <p>【人件費削減見込額】 30,620 千円(技能労務職職員 4 名)</p>				
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	委員会設置	業者の選定	実施		

取組名	学校用務業務の委託	No.	視 3-(1)-②-6		
担当部署	教育総務課				
改善・改革が必要となった経緯等	民間にできることは民間に任せる観点や、民間のノウハウを活用した業務の効率化と効果的な運営を進める必要がある。正規職員の退職時における技術面等の継承や退職による職員の充当等が課題になっている。今後も継続して安定的に業務を実施していく必要がある。				
取組概要	平成 9 年度から委託を始めているが、引き続き正規職員の定年退職に併せて順次委託を検討・実施していく。				
想定される主な効果	○業務の安定的な実施体制の構築 ○委託化に伴う歳出抑制 【人件費削減見込額】 38,275 千円(技能労務職職員 5 名)				
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒

取組名	学校給食調理業務の委託	No.	視 3-(1)-②-7		
担当部署	保健給食課				
改善・改革が必要となった経緯等	民間にできることは民間に任せる観点や、民間のノウハウを活用した業務の効率化と効果的な運営を進める必要がある。正規職員の退職時における技術面等の継承や退職による職員の充当等が課題になっている。今後も継続して安定的に業務を実施していく必要がある。				
取組概要	平成 14 年度から委託を始めているが、引き続き正規職員の定年退職に併せて順次委託を検討・実施していく。				
想定される主な効果	○委託化に伴う歳出抑制 ○業務の安定的な実施体制の構築				
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	検討・実施	⇒	実施		

取組名	選挙の効率的な執行及び選挙経費の削減	No.	視 3-(1)-②-8		
担当部署	選挙管理委員会事務局				
改善・改革が必要となった経緯等	昨今の厳しい財政状況の下、効率的に事務を執行し、経費を削減する必要がある。 また、選挙事務については各自治体ともに作業の正確性と迅速性が求められている。				
取組概要	選挙の執行に際し、投・開票事務を始めとした各種選挙事務について、より一層の効率化を進めるとともに、従来の執行方法の見直しや外部委託の推進による経費の削減を図る。				
想定される主な効果	○開票事務の迅速化 ○見直しによる歳出抑制				
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	見直し・調査	実施	⇒	⇒	⇒

推進項目(2)市民と行政の情報共有と市民によるモニタリング

①市民と行政の情報共有

取組名	メディア戦略に基づく効果的な情報発信	No.	視 3-(2)-①-1		
担当部署	広報広聴課				
改善・改革が必要となった経緯等	市民協働や市民参画をさらに推進させていくためには、市民と市が情報を共有し、市が抱える課題や課題に対する問題意識を共有していくことが必要となっている。 そのためには、様々な方法で積極的な情報発信を行う仕組みや環境を整える必要がある。				
取組概要	広報紙、ホームページ、ラジオ、テレビなどを活用し、市の事業や施策など情報を積極的に発信・提供するとともに、様々な手法を使って、小田原の地域資源や施策などの情報を市内外に発信し、小田原の魅力を積極的にPRする。				
想定される主な効果	○市民との情報共有の推進 ○市内外への小田原の魅力のPR				
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒

取組名	「市長への手紙」の効果的な運用				No.	視3-(2)-①-2
担当部署	広報広聴課					
改善・改革が必要となった経緯等	市民協働や市民参画をさらに推進させていくためには、市民と市が情報を共有し、市が抱える課題や課題に対する問題意識を共有していくことが必要となっている。 その一つとして、「市長への手紙」を効果的、効率的に運用していく必要がある。					
取組概要	寄せられた意見や回答を公開し市民との情報共有を進めることで、さらに市民の要望や意見を市政に反映させる。					
想定される主な効果	○市民との情報共有の推進					
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27	
	実施					

取組名	動く市政教室事業の見直し				No.	視3-(2)-①-3
担当部署	広報広聴課					
改善・改革が必要となった経緯等	利用者が固定化する傾向があるので、新規利用者を増やし市政やまちづくりへの理解をより広範囲に深めていく必要がある。					
取組概要	動く市政教室への参加申し込みの方法や参加者の意見聴取の方法を見直し、より多くの方から意見をいただくことで、参加者の意見をより効果的に市政に反映させる。					
想定される主な効果	○効果的な意見聴取による市政への反映					
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27	
	実施					

取組名	行政情報センターの有効活用	No.	視 3-(2)-①-4		
担当部署	総務課				
改善・改革が必要となった経緯等	小田原市行財政改革検討委員会からの平成 21 年度提言を踏まえ、行政情報センターの利便性向上について検討する必要がある。				
取組概要	市民にとって分かりやすく利用しやすい行政情報センターの運営を検討する。 また、行政資料目録を配架し、行政資料を利用しやすい環境を整える。				
想定される主な効果	○利用者の利便性の向上 ○PR 効果の向上				
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒

取組名	市民と行政の協働による「財政白書」の作成	No.	視 3-(2)-①-5		
担当部署	財政課				
改善・改革が必要となった経緯等	厳しい財政状況の中、市財政に関する情報・認識を市民と共有し、市民協働・市民参画を推進することが求められている。				
取組概要	市民と行政との情報共有、協働によるまちづくりを進めるため、市民の視点による財政白書作成に向け、市民グループ等の活動を支援する。				
想定される主な効果	○市民の市財政に関する理解の深化 ○市民との行財政情報の認識共有による市政参加の推進				
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	検討・実施	検討・実施			

②市民によるモニタリング

取組名	市民参加による外部評価制度の実施				No.	視3-(2)-②-1
担当部署	行政管理課					
改善・改革が必要となった経緯等	小田原市行財政改革検討委員会からの平成21年度提言を踏まえ、内部評価を補完するため、外部からの視点による評価制度の実施について検討を行うこととした。					
取組概要	各課室による内部評価を補完する制度として、有識者及び無作為抽出した市民を評価委員とする外部評価制度を導入する。					
想定される主な効果	○市民の視点による事業評価 ○事業の透明性、公開性の確保					
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27	
	試行	実施	⇒	⇒	⇒	

取組名	パブリックコメントの制度化				No.	視3-(2)-②-2
担当部署	総務課					
改善・改革が必要となった経緯等	国内において、パブリックコメントに関して何らかの基準を設けている自治体が48.9%（平成22年10月1日現在 総務省発表）となる中、本市においては明確な基準がなく、所管課の独自判断で実施している状況であり、統一的な基準が必要となっている。					
取組概要	各所属の独自判断で実施されているパブリックコメントについて、条例を制定し、適正なパブリックコメントの実施を図る。					
想定される主な効果	○パブリックコメントの統一的実施					
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27	
	検討	条例施行				

取組名	審議会や委員会の活性化	No.	視 3-(2)-②-3		
担当部署	総務課				
改善・改革が必要となった経緯等	小田原市行財政改革検討委員会からの平成 21 年度提言を踏まえ、審議会や委員会の活性化策について検討する必要がある。				
取組概要	すでに設置されている付属機関の廃止、または統合の検討を庁内に促すとともに、「審議会等の委員その他構成員の公募に関する要綱」の周知を徹底し、整理合理化及び審議会等の委員の実数における公募による委員の人数の割合の増加を目指す。				
想定される主な効果	○審議会等のあり方を見直すことによる整理合理化の推進				
主なスケジュール	H23	H24	H25	H26	H27
	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

行革アクションプログラム 2011

《小田原市行政改革指針に基づく行政改革の取組計画》

発行：平成 23 年 6 月

編集：小田原市企画部行政管理課

〒250-8555 小田原市荻窪 300 番地

電話 0465-33-1305

E-mail gyokan@city.odawara.kanagawa.jp